

# お知らせ

旧市役所解体工事のため、下記のとおり通行制限を行います。  
ご不便をお掛けしますが、ご理解ご協力お願いいたします。

- ①通行制限期間 令和7年5月7日から5月30日(平日のみ)
- ②通行制限時間 午後1時から午後5時ごろまで
- ③制限内容



- ④工事に対する問い合わせ先 担当:春日部市役所 管財課  
電話:048-736-1111

医療センター 管理課